

地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会第7・8・9支会

開催日 令和8年7月17日（金）午前9時30分から

会 場 U_PLACE 3階会議室



意見交換の概要

第7・8・9支会からの提案

1 ①市営住宅の空部屋について②空き家対策について

○発言者

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

我が自治会からは、二つ質問をさせていただきます。まず一点目が、町内に市営住宅が5棟ありますが、住民の方が転出した後、長い間空室になっているケースがとても多く、残ってお住まいの皆様は高齢化が進んでいまして、地元の様々な管理、草刈りや役員のことで、本当にご苦労されながらなさっております、この空室が長くあるということが、何か理由があるのか、それをお聞きしたいと思います。

もう一点は、こちらは住宅の方ですけれども、所有者がわからない空き家が増えております。そうしたところは、なかなか他の人が入って草刈りとか、そういう整備もできないので、ご近所の方が気をつけてくださっていますけれども、ハクビシンなどの外来の動物に、私も何度か遭遇をしたことがあります。衛生面とか、防災、防犯、様々な面においてとても心配になっておりますし、周りの方か

らもそうした声をお聞きしております。こうした空き家については、どのように活用を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○建設部長

おはようございます。まず市営住宅についてのお話がございましたので、建設部の方からご説明させていただきます。今ご案内のように、5棟の市営住宅がございまして、昭和58年から昭和61年までの間に建設されたものでございます。市営住宅の入居募集につきましては、長年使用してきたことで、老朽化ですとか修繕に、物価高もありまして、いろんな費用がかかる傾向がございまして、提供させていただく新たな戸数の確保にいろいろ工夫をしながら検討はしているところではあるんですけれども、空き家の内装だとか設備の状況、そういったもののバランスを踏まえて、順次なるべく入っていただけるように努めていきたいというふうに思っております。こちらの地区の市営住宅については、市全体の市営住宅をご利用いただいている平均値よりも多くの方にご利用、入居いただいているのですが、ただ、こういった街中でございますので、なるべく費用等をかけまして、今後も募集に努めてまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○市民部長

続きまして、市民部の方から空き家対策についてご回答させていただきます。今、会長さんおっしゃったように防災ですとか防犯対策として、空き家については適切な管理が重要だと考えております。市では現在、管理されていない空き家につきましては、まず近隣の方などの市民の方から通報をいただきまして、職員が現地調査を行っております。

その際には写真を撮影して、まずお住まいの方が本当に居るのか居ないのかというところの確認をした上で、具体的に問題になっているのが、木が生い茂っていることなのか、ブロックが崩れそうなのかとか、そういったところを確認しております。調査の結果、空き家等ということに該当しましたら、所有者の方に適切に管理するようにお願いの文書をお送りしているところでございます。

その際は、文章だけではなく、空き家に関する様々な情報も一緒に同封した上で、お送りしております。一例としまして、宅建協会と今年度、令和8年に協定を結んだところなんですけれども、こういった川越市の空き家空き地等相談窓口というのが無料で相談を受けられますよというチラシなども同封した上で、市民の方に空き家の管理について促すようにしております。そういったところで放置されている空き家の活用を促すといえますか、適切な管理をお願いしているところでございます。

2 仙波町三丁目自治会館の設置について

○発言者

私は、仙波町3丁目に住んでいるんですけれども、こちらは3丁目としての自治会館というのがございません。古くから隣の仙波町4丁目さんと共同で、仙波会

館という自治会館、公民館を管理して利用させていただいています。ただ、3丁目もそれなりに広くて、端の方から会館に向かうと、歩いて15分20分かかってしまうというのが実情で、月に1回程度組長さんを集めた協議会を開いていますが、最近高齢化も進んでいまして、夜間15分20分歩いて自治会館に行くのは、きついと。したがって組長になりたくない。どうしても駄目だったらやめるというような声もあります。あと、逆に、集まってちょっと使いたいというときも、なかなかちょっと不便だねっていう意見もあります。そういう中で、町内の空き家や空き地とかですね、今も話出ていましたけれども、そういったものを、正式な自治会館ではなくて結構なんですけれども、自治会館の分室的な使い方で、自治会で活用・転用できるような仕組みがないものかなというふうに思っていて、そういう仕組みがありましたら、教えていただきたいと思います。

○市民部長

まず、市民部の方から回答させていただきます。

日頃から自治会長の皆様には、安全で安心な地域作りのためにご尽力いただきまして、ありがとうございます。ご意見の通り自治会館につきましては、自治会が地域の皆様の会議や交流の場、イベントの場ということで、日ごろご活用されているものと認識しております。

川越市内には多くの自治会がございますが、自治会館につきましては様々で、自治会館を町内で所有されている自治会もあれば、仙波町3丁目さんのように自治会館を共同で使用している自治会ですとか、もう自治会館自体が無く、会議ごとに会場を借用されているような自治会もあると聞いております。

空き家等を借家化して自治会館として使用するような補助制度は今のところはございませんが、会議ごとに会場を借用しているような場合につきましては、補助制度がございます。参考までに申し上げますと、借り上げ料の3分の2以内で年間限度額2万円以内で補助がございます。ご活用を希望される場合にはご相談いただければと思います。

また空き家等に関しましては、空き家バンクという制度として設けているんですけれども、なかなか活用の実態がないというのが実情でございます。

先ほどご案内差し上げました、空き家空き地等の相談窓口は、空き家の所有者の方ということで申し上げましたが、活用されたい方につきましても、ご相談を受けられる窓口となっておりますので、このようなものもちょっとお考えいただきながらご検討いただければというふうに考えております。

○環境部長

空き地の活用についてもお話がございました。

まず日頃から、本市の環境行政にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。空き地の活用についてでございますが、現在、活用や転用する仕組みとか制度というのはないんですけれども、先ほど市民部長から話のあった宅建協会と、空き地についても含めての相談事業の協定を結びましたので、それについては市のホームページでもお知らせをしております。

空き地の管理につきましては、放置して草木が茂っていたりすることもあるので、そういった場合は、その空き地の所有者の方に適正管理の指導を行うのですけれども、そういった際に、空き地の活用の相談窓口の案内をすることで、活用の促進ができるのではないかと考えております。

3 自治会アプリの活用について

○発言者

私は、不動産業者と付き合いがあって、毎月広報のようなもの持ってきていただいています。たまたまそこで自治会アプリというものがあることを知りました。今年から自治会長になったということで、そのアプリを活用できればと思っています。自治会は地域の安心安全な暮らしに欠かせない組織ですが、役員になるといろいろ負担がありまして、やり手がないというのはどこの自治会も同じだと思います。自治会の現在の課題としては、役員の担い手不足、役員の高齢化、近所とのつきあいの希薄化。回覧版等も昔は手渡しだったと思うんですけれども、今はそういうことがなく、お隣のポストへ入れるということで、もう顔を合わせないような、隣近所でもあまりお付き合いがないような形になっていると思います。また、新しく引っ越してくる方がなかなか入ってくれないこともあり、会員数は減少しています。

あとは、市からいろいろ依頼事が多くて、お願いしてもちょっとお断りが多いというか、そういう負担が多いので、このアプリがあるということを聞いて、私としては、役員の負担を減らすため、また、自治会というのはお子様、育成会といる間は、親御さんたちも積極的に参加してくれますが、小学校中学校を卒業すると、みんな役員から遠のいてしまう。また、高齢化してくると、どうにか戻って来てくれるんですけれども、その中間の働く世代ってというか、なかなか中間層の担い手がないので、アプリを活用すれば、多少役員の負担が減るので。

それと、仙波町4丁目にあるアパートでは、単身世帯の人は自治会にほとんど入っておりません、無関心です。アプリ等を活用して、建物の掲示板等に自治会のアプリの存在を案内して、加入促進や行事等も知らせてあげれば、その単身世帯の人もちょうと興味を持っていだけるんじゃないかなと思います。

横浜市では、自治会でも推奨して取り組んで、市全体としてやっているみたいで、この不動産業者は、他の市でも全国的に説明会などをやっているみたいです。なので、これとは限らないですけれども、市で自治会アプリを、これから立ち上げていただければ、自治会との連絡も簡素化できますし、自治会費の集金等もできるような仕組みになっているようなので、そういう回収の手間も省けますし、高齢者でアプリは嫌だよという方もいるでしょうけど、今後5年とか先を考えたら、やっぱりそういう時代になっていくのかなと思うので、ぜひ、川崎市でこういうアプリを検討していただけないかなと思います。よろしくお願いします。

○市民部長

今ご案内いただいた横浜市さんの事例は、私もいろいろホームページを見て

おります。とても先進的な市で、いろいろな事業者さんとタッグを組んで、市のフロアとかに呼んで説明会みたいなイベントもやっているようでございます。ご承知の通り、社会全体でデジタル化が進んでいる中、自治会関連の事務は紙での、対面でのやりとりというのが今も中心になっているかと思えます。

紙でのやりとりには、顔を見合わせることで、顔が見えるお付き合いができるということで、地域コミュニケーションの一役を買っているのかなと、その部分はメリットとは思いますが、やはり一方で今ご意見あったように、自治会役員さんのご負担であったりとか、事務が非効率であったりとかそういった部分があるというふうに考えております。

本市の自治会で、そのアプリを利用している自治会は、今のところ把握していないところなんですけれども、自治会業務の電子化については、各自治会で様々な取り組みが行われているようです。

例えばFacebookですとかLINEなどのSNSを利用されていたり、ホームページを作成されて回覧の内容を掲載されたりというようなことについては、各自治会で工夫して実施されているようでございます。

自治会業務の電子化につきましては、市としましてはまず、市から発信する情報について、電子化を検討していきたいというふうに考えておりまして、既存のホームページを活用して、各自治会や支会への情報などを掲載するということをやっていこうと考えております。また、こちらから発信したものについて、各自治会さんが電子データを活用できるようにということも検討しております。

市で統一したアプリを立ち上げるということになるとちょっとハードルが高いかと考えるかもしれませんが、市としましては、スモールスタートとなるかもしれませんけれども、先ほどの他市の事例なども参考にしまして、今後、自治会のデジタル支援を検討してまいりたいと考えておりますのでご協力いただければと思います。

4 岸町一丁目地域における内水対策に関する要望について

○発言者

岸町1丁目地域における内水対策に関する要望でございますが、なかなか課題が解決するということまでいっておりません。水が出るお宅では、もう引っ越しをするという話も出るんですけども、岸町1丁目の自治会、非常にいい町なので、それで、何とか残っているというのが現状のようです。近年、気候変動だとか集中豪雨とかさかんに言われていますけれども、岸町1丁目もご多分に漏れず、もう20年来床上床下、それから道路冠水で、日常生活が非常に脅かされ、深刻な問題となっています。

この問題を抜本的に解決しなければならないということで、要望させていただいております。我々も初動体制ということで、自主防災会を発足させていただきまして、川越市にもご協力いただきながら、ポンプ8台を、現時点で配置しています。

自然流水で水問題が解決できないというのが大きな問題です。これについては、新河岸川と不老川の合流点が最も低いところになりますので、そこに大きな遊水地が設置されればありがたいと思っています。

遊水地は、それ以外の活用としても、地域のコミュニティの広がりだとか、防災に対する避難場所だとか、大きな活用部分があると思いますので、ぜひこちらの要望に対して行政の方も積極的に対応いただきますようお願い申し上げます。内容については、三つほどございます。

大型遊水地の設置、それから大型電動揚水機は今もあります、もう少し大型のものにしていただくと同時に、電源は停電のときにもポンプが稼働できるような形で第2電源を設置いただきたい。それから水路、排水幹線整備及び道路雨水排水対策、要するに道路の排水もきちっとできるような形でぜひお願い申し上げたいということで、それらの要望でございますので、ぜひ、よろしくお願い致します。

○建設部長

新河岸川本線は埼玉県が管理しておりますけれども、平成10年の非常に大きな浸水被害が新河岸川流域で発生し、またその後令和元年東日本台風だとか、様々ございました。そういった中におきまして、私ども建設部と、埼玉県とともにですね、いろんな課題にご対応をいただきまして、これまでのご努力に本当に感謝申し上げます。また引き続きこれからもよろしくお願いしたいと思います。

建設部は道路や河川を管理しているわけですが、これまで様々な会長さんからご提案いただいたものについて、上下水道局とともに検討をしてまいりました。そうした中で、特に水路の関係につきましては、最近草の伸びも早くでですね、早めに草を刈るだとか、水路の水の流れを良くするだとか、そういったことは引き続き今年度もやっております。

また、道路についても、その道路の排水をなるべく早く水路に持って行って、新河岸川の水位が上がる前に、今新河岸川が改修されておりますので、そうすると新河岸川の水が一旦上がってしまいますと、内水というのを排除するにはやっぱりどうしても限界があるのと、道路の排水を、全て綺麗に対策するというのは、雨の降り方もありまして難しいところがあるのですが、ただ、そういった中におきましても、引き続きこの地域の被害に対するこれまでの履歴や、これまでのご協力を踏まえまして、引き続き様々な取り組みを上下水道局とともにやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道局長

川越市の雨水の対策につきましては、浸水被害の軽減を図るための計画として、川越市雨水管理総合計画というものがございます。

こちらの中で、岸町1丁目の地区につきましては、重点対策地区の一つとして位置づけておりますので、その計画の中から、対策を順次行ってきているところでございます。

そうした中で、令和7年度に、建設部と協力連携いたしまして、岸町1丁目の12

番の先のグレーチングを少し大きくして、道路の水を集めて、その集まった水を、そこから放流している既設の雨水の排水管を既設のものが200ミリだったものを350ミリに変更するという、排水能力を強化する工事を実施させていただいたところでございます。

要請の大型の遊水地の設置についてなんですけれども、まず、その遊水地の方に繋がるところに既設の水路があると思いますが、まずそちらの水路の方に何とかして水を集めていかなくتهはいけないかと。そこへ流せるような方法があるのかなというふうに思っておりますので、まずはその浸水している区域から水路への雨水排水についての対策を優先して考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の大型電動揚水機の排水機能の増設、また揚水機の第2電源の確保という点についてでございますが、やはりこちらの機能につきましても、まずは水路をどうやって入れていくかというところを一つ考えていきたいというふうに考えております。

ポンプ施設の第2電源の確保につきましては、ポンプ場設備の耐震化に繋がります電気設備の防水化とか高くする高所化を、令和6年度までに実施は済んでいるところでございます。今年度は、岸町の雨水ポンプ場の停電対策としまして、ポンプ場設備の非常用電源の設置を進めていく予定でおりますが、もう既にいろいろ準備を進めていたんですけれども、少し世界情勢がありまして部品の調達がなかなか難しそうなんです。ですので、場合によってはちょっと今年度中には終わらずに来年度にかかってしまうかもしれないんですけれども、そういった工事を実施する予定でおりますので、よろしくお願いします。

最後に、水路整備と排水管の幹線整備、また道路の雨水排水対策工事についてでございますが、川越市の旧市街地、こちらにつきましても、下水は汚水と雨水を一つにする合流式の地区でございます。ですので、いろんなところから集まってきた下水道幹線が、昔の滝の下終末処理場の方に流れていくなかで、実情として、岸町1丁目さんのところに来る間に、結構満杯になってしまっているということで、岸町1丁目さんの排水が、なかなか入り込めない状況にあるのかなというような分析をしております。そこを入れるような方法を、雨水管をどうするかとか、そういったところについて、これは上下水道局だけではなかなか難しいところがございますので、建設部とも協力して、いろいろ対策を進めてまいりたいと考えておりますので何卒ご理解をよろしくお願いします。

5 地域の高齢者対策について

○発言者

地域の高齢者については、民生委員を中心に、見守り活動等を通じて地域全体でサポートをしています。高齢夫婦のどちらかが体調不良等で入院等した場合、サポートが遅れる場合が散見されます。市役所としては、どのような施策を実施予定でしょうか、お聞かせください。

○福祉部長

まず、施策の方向性といましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムを構築し、推進しているところでございます。地域包括ケアシステムというのは、住まい等、医療、介護、生活支援、介護予防、この5つの要素を、切れ目なく提供する体制です。夫婦高齢世帯の急な入院等に際しましては、まずはこの地域包括ケアシステムの中核を担う、地域包括支援センターにご相談していただくことが必要かと思えます。

第7・第8支会につきましては、医師会館1階にあります「中央ひがし」が、また、第9支会につきましては、すくすくの4階の「中央にし」が窓口となっております。孤立を防ぎ、生活をサポートするための支援を、このセンターで行うとともに、民生委員さん、庁内の関係機関などと連携して見守り活動を行ってまいります。

その他の相談体制といましては、社会福祉協議会に委託しているコミュニティソーシャルワーカーを、支会単位ごとに担当を配置しております。いわゆる地域福祉の何でも相談という役割を担っておりますので、そういったところに相談していただくことも必要かと思えます。

その他、このU PLACEの市民サービスステーションの同じフロアにあります福祉総合相談窓口でも、個別の状況に応じた相談支援を行っているところでございます。

また、見守り体制といましては、在宅高齢者配食サービス事業を活用した安否確認や、民間事業者等にご協力いただいて、業務活動の中で住民の異変を察知した際に市に通報していただく、ときも見守りネットワーク事業というものも実施しております。

こちらは、200ちょっとの事業者、例えば新聞配達とか牛乳の配達とか、そういった方に、少し郵便物が多くなっているようなところについて、福祉推進課に通報していただく仕組みです。年間で20ちょっとの通報がございまして、通報の後には、福祉推進課の職員が直接見に行くですとか、民生委員さんにご協力いただいております。

その他に、社協が行っているあんしんサポートねっと川越では、判断能力が十分でない方が対象となりますが、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や、日常生活手続きの支援をしております。

また、かわごえ友愛センターにつきましては、在宅で支援を必要とする概ね65歳以上の方を対象としておりますが、協力会員が自宅に赴きまして、食事の支度や、住宅の掃除、片付け、洗濯、生活必需品の買い物など、日常生活にかかる家事援助サービスを行っているところでございます。

6 地域と子どもたちの繋がり方について

(少子高齢化社会における自治会と育成会の共存について)

○発言者

テレビや新聞の報道でありましたが、夫婦の80%くらいは共働きだそうです。そして子供の減少ということで、2017年から2026年にかけて、地域に143人の子供がいたのが、今は80人というふうに減っている現状です。

そんな中で、4年前、私が自治会長になる前の段階ですが、育成会から負担が大きくて自治会には協力できない、また補助金もいらないということを、LINEのアンケートで地域の方にみんな流して、その結果、自治会の活動には協力できないと結論を出したものを、結構な厚みのある用紙でいただいて、自治会の人たちもこれはちょっとひどいんじゃないかと憤慨したことがあったんです。

昔の人がそんなことを聞くと、昔の私達の時代は育成会にこんなに協力していたのに、今の親たちは全然やってくれないようになってしまったんだっていうギャップがありますが理解を求めています。

それで、今現在に至るまで、自治会と育成会の協力関係をどのように構築していくかということを方針の一つとして、育成会には、自治会の仕事は一切しないでいいんだけど、川越まつりとか盆踊りとか作品展とか、そのときに協力してくれる子供をたくさん出してほしいということを一番にお願いしたんです。自治会への協力、運営の分担みたいなものについては、全部なくした状態です。

今、そういう関係を、また皆さんにも伝えて、育成会がこういう感じで今動いているという情報を広く知らせることで、いろんな方にわかってもらうことになって、現状、徐々に育成会の方も協力的な姿勢でやってくださっているってことで今に至っています。

で、そのような中で、いろんな方に現状を知ってもらうために、先ほどのお話の自治会のアプリを出してほしいという方向なんです。皆さんに、情報を知らせるための手段として、そのアプリみたいなもので、情報を出せないかなと。

この前台風があったときにも、電話で避難所の連絡が来たんですけど、そういうときにも、何かもっと効率的にデジタル化されれば、早く広がるのになんていうふうに思って、その避難所の電話が来ても、その後どうしたかっていうと、それぞれの理事の人に電話しただけで、各1人1人についてはおまかせしますみたいな形で流している状態なので、広く早く全ての家庭にそういうのが届くといいなと思っています。

P T Aや母の会なども組織が解体して、集団でやっていくよりも、個人の意見で決めていくみたいな部分が多く増えてきたなと感じています。

そのような中で、私達もどのようにしていくかということについて考えていく必要があるかなと思います。自治会は、ずっと続けて同じ方がやっている場合が多いんですけど、育成会の方は年度、年度で変わるので、またリフレッシュして、新たな考えを伝えていくことで、協力関係が増していくのかなんていうふうに私は感じました。そんなことで、通信の形を作ればいいのかなんていうふうに思っています。今役員もLINEを通じて、役員だからLINEっていうところもあるんですが、こういうのも全部自治会の中で、デジタルで共有できたらっていう思いもあります。

他の自治会では、ホームページを立ち上げたり、そういう情報も聞いています。市としてはどのように考えているのかということは、先ほど部長さん方からいただいた方向かなとは思っているところですが、よろしくお願い致します。

○市民部長

まさにご意見の通り、今ライフスタイルの多様化ですとか、夫婦共働きの増加ですとか、個人の自由が強く主張されるところ、この社会の中で、なかなか自治会ですとか育成会、PTAといった任意の団体にとっては大変苦勞が多いというふうに認識しております。私も自分の育成会時代を考えたときには、逆にうちの育成会の場合は、自治会さんからのご支援がないとなかなか育成会の人間だけではできないことも多くて、育成会と自治会ってそうやって簡単に切り離せるものなのかなということを感じながらお話を聞いておりました。自治会長の立場から、自治会の活動のみならずその地域の連携や関係構築についてもご尽力いただいているということがよくわかりました。ありがとうございます。

自治会にしても育成会にしても、その地域を支えるのは、そこに住んでいる皆さんの、人の力だというふうに考えておりますけれども、そういった皆さんの協力体制とかそういった力というものが少し弱まっているのかなと少し心もとない気がいたします。

この状況下におきましては、様々な行事ですとか活動を、もう今まで通りの形で実施継続していくのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。地域の方々が無理なく参加できて、それから続けられる方法をご検討いただいているのかなというふうに考えておりますが、そちらにつきましては、本当に、こうしたいいですよとなかなか明確に言えないところなんですけど、先ほどの話題に重なる部分もありますけれども、自治会のデジタル化ということで、情報の共有をなるべく効率的にというご意見だと思うんですけども、市では今現在、自治会に関する補助金ですとか、地域内の工事の案内につきましては、市のホームページに掲載しております、各自治会のエリアごとに分けて掲載しているところでございます。

今後も、より多くの方に見ていただけるように、それからさらに活用する、拡大するというので、そのあたりを考えて、アクセスした方にとって、情報を得やすく、わかりやすいものになるように検討していかなければというふうに考えているところでございます。

○教育総務部長

育成会と自治会との距離が縮まって、協力的になってきたというお話をいただいて少し安心しました。本当にありがとうございます。

これだけ地域の活動に対してご尽力いただくだけでなく、また育成会と自治会との間のいろんな苦勞があったと思いますけども、そういったことに本当にご苦勞いただいたことに関しましては改めてお礼を申し上げます。

先ほど8割がってというお話がありましたけれども、日本全国でも3分の2が共働き世帯となっている中で、地域活動の必要性は理解しているんだけど、どうして

も子育てが忙しい、あるいは仕事が忙しいということで、なかなか地域の活動に関わりたいけど関われないという実態があるということも承知しております。おそらくそれを裏付けるものの一つなんですけども、令和6年に実施いたしました、学校に子供を通わせている保護者のアンケートによりますと、学校の授業参観とかには6割以上の方が出席したいという意欲がある一方で、ご指摘いただいたPTA活動、あるいは育成会の活動に対しては、15%から10%と5年間で下落している状況です。自分の子供に対しては関心は高いけれども、地域の活動となるとそこまで時間を振り向けることが難しいというのが、調査でもわかっております。これについては先ほどお話がありましたけども、なかなか急に関係性ができるものではなくて、日頃から声かけですとか、そういうことをやる中でお互いを認識して、日常生活あるいは非常時のときに、いざというときの助け合いができるというのがすごく大事だと思いますし、それをやるためにはやはり地域の皆様と子供たちとの関係性の構築というのが必要と思っています。

ちょっとこれは少し違う例かもしれませんが、たまたま見聞きした事例で申し上げますと、今、青森市では、不登校児童対策ということで、学校現場でいろいろやっているんですけども、その教育委員会の中では、学校給食のメニューをちょっと変えて、子供たちが好きなカレーライスだとかをその学期の頭に持ってきたらどうか、本来全然関係ない話だと思うんですけども、教育委員会部内でいろいろ知恵を出し合って、こういう点はどうかろうっていうふうにやったところ、一定の効果があつたと。こんなことがまさか不登校対策児童対策に繋がるとあっていう、そういった事例もあると聞いています。

我々教育総務部は、育成会は地域教育支援課が担当でやっておりますけども、部内には、文化財保護課、それから公民館、図書館、博物館といったところもあります。一見ちょっと関係なさそうな課かもしれませんが、もしかしたら彼らの持っている知見だとかも使うと、育成会を通じてまた地域の皆さんとの繋がりを持てる、そのヒントが生まれるかもしれませんので、少なくともそれは部内で、またちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

○市民部長

追加で、総務省の方からですね、自治会等における地域活動のデジタル化ハンドブックというものがホームページなどで掲載されています。

この中で、自治会の電子化についてはいろいろな事例が載っていますので、ホームページ等で簡単に見られますので、ご参考にしていただければと思います。

7 災害発生時の対策・対応について

○発言者

最近、台風が多く、かつ、地震も多発しております。先ほどお話がありましたように、水害は内水が大半だと思っておりますが、そういう災害が頻繁に起きている現状ですが、災害発生時に、市は、どういう組織を立ち上げて、どういうメ

ンバーで協議をして、ということが全然私どもに伝わってきておりません。まずこれを教えていただきたいと思います。そして、その協議をする場所は、どこでやっているのか、市役所なのかあるいは違う場所でやっているのか、また、その招集されたメンバー以外には、どういう伝達方法で伝えているのか、その後、市民に対して、協議した内容をどのように伝えているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

それぞれ自治会には、自主防災組織を設置しておりますが、現実、自主防災で何ができるんだろうと、果たして住民がそれで動けるのかどうか、そういう疑問もございまして、そういう質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

○危機管理監

日頃から、防災行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。おっしゃる通り、本年も台風が多いと言われています。6月にダブル台風が発生したときも、観測史上初というお話もありました。その前後に、やはり地震によって、大きなエリアメールが流れたというようなこともございました。そういった状況の中で、川越市の、災害が発生したときの体制につきましては、災害対策本部要綱というものに規定をしております、通常の組織を持って活動に当たる監視体制の第1配備、それと、監視体制の第2配備を今年度から新たに設定いたしました。これは、昨日もゲリラ豪雨がちょっと発生いたしましたけれども、急激に天候が変更することを危惧いたしまして、監視体制を2分割にして、きめ細やかに対応していこうという狙いでございます。

その上、警戒対策本部を設置して警戒に当たる警戒体制、それと災害対策本部を設置して災害対応に当たる非常体制第1配備、それと非常体制第2配備、二つにこれを分割して、五つの体制を定めております。

協議を行うメンバーにつきましては、まず警戒対策本部は、副市長を本部長として、市の全部長、教育長、上下水道事業管理者、それと川越地区消防組合の消防局長にも来ていただき対応いたします。

次に、災害対策本部でございますけれども、こちらは市長を本部長として、先ほどの警戒対策本部のメンバーに加えて、消防団長にも加わっていただく予定でございます。

それと協議をどこで行っているかにつきましては、市役所本庁舎の会議室でそれぞれの会議を行っていく、協議を行っていくということでございます。その結果をさらに全ての活動体制の従事する職員へどうやって伝達するかということもお話があったかと思いますが、今年度からビジネスチャットツールというものを導入いたしました。これを通じて、全職員に直ちに周知できる術を用意しております。

あと今年度少し改善させていただいたのが、警戒対策本部ですとか災害対策本部の会議場にカメラをつけまして、その映像を、別の、オペレーションルームと呼んでいますけれども、職員がいろいろな気象情報ですとか、川の水位、道路冠水状況、あるいは市民の皆さんから寄せられた情報、そういったものを情報収

集、分析する部屋を用意しておりまして、そこで同時に見られるような環境を作りました。こうしたことによって、市長および副市長が指示した内容を、直ちに職員に伝達することができる環境を徐々に整備させていただいております。

さらに市民の皆様への伝達でございますけれども、災害が発生したとき、市民の皆様への呼びかけを行う手段としては、やはりどうしても私どもといたしますと、防災行政無線を中心に、市のホームページ、それとSNS、これも最近LINEによる情報発信を行い始めておりますけれども、さらには一昨年度、2年前に導入した防災ラジオといった様々な媒体を使ってお知らせをするようにしております。今年度も、自主避難所を設置する際、あるいは解除する際は、支会と自治会長にご連絡をさせていただいておりますが、私どもとしても全ての市民の皆様はどうやって瞬時に情報伝達するかということは、非常に課題であるというふうに考えています。

先ほどご説明いたしました市のホームページですとかSNSとか、そういったいろいろな手段を使って瞬時に情報伝達、迅速に情報伝達できる術を使っているものの、実際それが全ての35万人の市民の皆様が届いているのかどうか、ご覧いただけているのかどうか、その辺が常日頃から私も含めて職員が不安なところでございまして、事情によってはエリアメールを活用せざるを得ないといったところも事情としてはございます。

○発言者

市民に対しての今後はどうですか。

○危機管理監

今後につきましても、今申し上げた情報伝達手段を、さらに加速させていく、あるいは、先ほどあった自主防災組織についても、連合会長といろいろお話を今進めさせていただいておりますけれども、自主防災組織の役割といったものを改めて認識し直して、共助、自助の視点、それと我々も行う公助と連携させていくことを、より具体的に協議していきたいと考えております。

○発言者

だいぶ前の話ですけど、各自治会に自主防災組織を作ってくれというお願いが来て、できていない自治会もありますけど、大半の自治会は自主防災会を設置したはずですよ。これ、活用しないと意味がないんじゃないですか。市が声かけをしてお願いをしたなら、やっぱり自主防災会を活かすという現実があるはずですよ。だとすれば、市がどう対応してくかは簡単なことだと思っていまして、その後、自主防災会の方は大変になるわけですけど、そういう観点からすれば、自主防災会を作った意義があるんだろうと思っています。

最後の砦と思っていますので、ぜひその辺は考慮して考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、予定されていた自治会長様の発言は終了となりますが、せっかくの機会でございますので、もしご発言されてない方で何かございましたら、お1人か2人かと思うんですけども。はい、順番で、お願いいたします。

○発言者

空き家対策について仙波町1丁目の方から問題提起がありましたが、今の空き家対策で一番欠けているのは、空き家を解体するときに、川越市は補助金が出ないんですね。かなりのところでは、空き家を解体するときには、大体50%程度の助成金を出しているところがあります。

私の生まれは栃木県ですが、私の実家も空き家になっておりまして、30坪の物置を解体いたしました。その時には、行政の助成として、費用の2分の1が補助されるということで、半分助成いただいたんですけども、私もそういう助成がなかったら、物置でも解体することはなかったと思っています。

旭町1丁目には、一昨年調査したところ、空き家が20棟あります。空き家の持ち主に言っても、解体するにはお金がかかるからってという答えが返ってきますので、空き家対策の一つとしては、解体するときには、それ相応の助成を出すことが必要かと思えますけどいかがでしょうか。

○市民部長

おっしゃる通り、今のところ空き家に対する解体費用の補助制度などはございません、

費用に関して、市が補助を持つということに関しましては、令和5年に、空き家法が改正されまして、国の方向性としましては、空き家の管理については、所有者の責務が強調されたところでございます。

ただ、空き家を解体するにも費用がもちろんかかることですし、ご負担があるということは当然認識しておりますので、今後、他市の状況などを調査研究してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○発言者

西川副市長に聞いたかったんですけど、建設工事等の公共工事の働き方改革で、週休二日という方向で今進めているというお話を聞きましたが、土曜日、日曜日休むと工期は長くなります。機械的に20%程度長くなって、それなりに費用もかかります。これ税金なので、働き方改革をするのは結構なんだけど、国も全ての事業に、働き方改革ということをやっているのかどうか。

私は、財政の豊かなところはいいけど、中小の市町村までみんな土日休んでやるのはちょっと理にかなっていないんじゃないかと思います。都市部の東京都だとかはいいかもしれないけど、財政の豊かでないところが、さらにお金がかかるということについて、本当に国交省はどのような指示を出したのかと聞きたいと思いました。西川副市長に聞いたかったんですけど、これ回答は結構です。

それから、先日、6月2日だったと思いますが、エリアメールが6回ありまし

た。これ多いって言ったらいけないんです。空振りはもちろんしょうがない、情報ですから。私が言いたいのは、何を基準に6回も出したのということ。それと、エリアメールの中では、高齢者避難で、新河岸川流域、不老川流域っていうんですけど、新河岸川といっても上流から下流まである。もっと具体的に新河岸川の、不老川との合流点付近だとか下流域だとか、エリアをはっきりした方がいいんじゃないでしょうか。

ただ、気象予報の観測地点が川越にないんです。これも国交省の担当ですよ。

川越市の水量を観測する場所が3ヶ所、今福と川越市役所と南古谷、その3ヶ所だけで、これを基準に、雨の施策をするというのは大変難しいと思います。

ぜひこれについても、公的観測地点を川越に設けていただけないかなというのが、国交省から来た西川副市長にお願いしたいなと思っておりましたが、返事は結構です。

それから、市長さんにいくつかお聞きしたいんですけど、一つは、市長、去年は税収が増えて、経常収支が少し改善して良かったと思います。何の税収が、例えば、固定資産税が増えたのか、この税金について、7年度だけなのか、またこれからも、増えていく予定なのか、聞きたいなと思います。

それから、皆さん、今年の10月から上下水道料金が値上げになるのはご存知ですか。上下水道料金を値上げするのは、皆さん賛成されたので結構なんですけど、PRが足りない。10月になって突然値上げだよと言われたんじゃない、私のうちは、2人家族で今1万円ですけど、今年値上げするのは、下水道料金だけですよ。来年、水道料金を値上げする予定ですね。両方あげると、約45%近く上がる。今1万円払っている人は、来年になると2ヶ月で1万4~5千円になります。

広報に出ているのを私も見ましたが、もうちょっと具体的にPRされたいんじゃないかと思います。

それから、公約の中で、川越市の市民の所得を増やすというお話がございましたが、具体的に、市民の所得を増やす施策を何か考えておられましたら、お聞きしたいと思います。

また、税金について、ありがたいんですけど、固定資産税についてはずっと値上げされていない。おそらく、固定資産税は、今年も従前の金額でやっていると思いますけど、これは非常に助かることなんですけど、川越市としては、固定資産税について、ずっと上げないのかどうか、ちょっと心配です。

危機管理監にだけはちょっと回答いただければと思いますが、よろしくお願いします。

○危機管理監

まず一点目、6月2日の台風6号の日に、エリアメールを6回に分割したことについてでございます。実は、残念ながらエリアメールを発出する際は、そこに入力する文字数に制限がございまして、いろいろと、避難する必要性や避難する先の避難所の名称などの文字を入れていくと入りきらないということで、その流域ごとに今回分割して流させていただいたという状況でございます。

二点目でございます。先ほどお話した通り新河岸川の上流、下流というような、もう少し流域ごとではなくて細分化した避難情報を出せないかという趣旨だったかと思います。ご指摘の通り私どもといたしましても、そのような細分化した避難の仕方を、皆様方をお願いできるような環境を現在検討しているところでございます。今は、勧告とはもう言いませんけれども、高齢の方や、障害のある方など避難に時間を必要とするような、リードタイムを生じるような方におかれては、早め早めの避難を始めてくださいというお願いをすること、あと、昨日も深谷市で残念ながらレベル4が出ましたけれども、避難をしてくださいといういわゆる避難指示、そういった避難の情報の特徴を捉えながら、必要に応じてできる限り最小限の、なおかつ効率的な避難情報を発出できるように、現在も引き続き検討している状況でございますので、ご理解賜ればというふうに考えております。

続きまして、観測所の話だったかと思います。観測所の関係につきましては、市民の方から過去にもいろいろとご意見をいただいたというような情報を私も把握しております。先ほどお話のあった市内に3ヶ所ある雨量の観測所でございますが、その観測は私どもが業務委託している気象情報会社の観測機械で測定しております。おそらくこれとは別に、国の、気象庁の観測所があった方がいいのではないかというお話かと思います。そういったものについては、いろいろと国の機関との情報交換できるような機会を捉えながら、話を伺っていきたいというふうに考えております。

最後に、エリアメールを発出した理由でございます。今回につきましては、5月29日から、国が新たな防災気象情報を導入しています。市町村が発令する避難情報を、気象庁が発表する防災気象情報と整合性を持たせながら、できる限りわかりやすくしていこうという趣旨で始めたものでございます。

そういったものとの連携、それから業務委託している先ほどご説明させていただいた気象情報を中心に、活動体制を決定しているというところがございしますので、その予測というのは、やはり最終的には人間が予測することになるかと思っておりますので、上振れしたり下振れしたりすることがございます。

そうは言っても早め早めの避難情報の発令というのは、市民の皆様の命がまず大切ということで、空振り覚悟でやっておりますので、そこは何卒ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○発言者

私も空振りはいいいんですよ。ただ、もっと私的な観測所じゃなくて、公的な情報を聞いてやった方がいいんじゃないかという話です。今回も、50ミリ降るという予想があったんでしょう。だけど実際には半分も降らなかった。だからそのことを良くするには、民間会社じゃなく、公的機関のところから言われた方が、信頼性があるんじゃないのかっていうことを私はいつも言っています。

○危機管理監

私どもといたしましても、業務委託先の情報の他に熊谷地方気象台の情報、気

象庁の情報、あるいは埼玉県の水防情報、いろいろな情報を同時に職員がそれぞれ見ながら、必要に応じて、熊谷地方気象台、あるいは荒川上流河川事務所、川越県土整備事務所とのホットラインを使って、情報共有、情報収集に努めておりますが、さらに積極的に情報収集してまいります。

○発言者

雨が降ったときの記録、データを積み重ねていって、後々の参考になるよう、よろしくお願いします。私、2年前から言っていますけれども、今年初めてやっていただきました。よろしくお願いします。

○市長

皆様、本日は長時間にわたりタウンミーティングにお付き合いいただきましてありがとうございます。

大変貴重なご意見を伺うことができました。この機会ですので、私からも一つずつちょっとコメントできる範囲でさせていただきたいと思います。

まず、空き家の関係がいくつか出されました。私個人的には、川越市は結構空き家対策はやっているとは思いますが。そのように外部の方からも言っている部分があります。ただ、先ほどご指摘があったような解体費用補助といったところも、中には始めておられる自治体もある中で、自分でやらない方が得になるという、放置したもの得になるところが少し課題かなとは思っていますけれども、空き家の問題は本当に大きくなってきておりますので、いろいろな対策を考えなければならないと思っています。一つ、私の問題意識であるのは、市内にこの空き家についてのNPOがあるといいんだろうなとは思っています。不動産業者では対応しきれないようなきめ細やかな対応をしてくれる、そういった民間の力を引き出す施策が、空き家対策には有効だろうと思っています。宅建協会とも協定を結んだところですが、引き続きいろいろな方法で対策をやっていききたいと思います。

市営住宅のお話もありました。この市営住宅のあり方というのは、ご指摘もありましたけれども、課題の一つだと思いますので、引き続き検討を重ねていきたいと思っています。

自治会の加入者の不足、役員のなりて不足の話はもうずっと指摘をされてきて、川越市としましては、自治会の負担軽減をどうしたらできるかというところを、横断的に庁内で検討しているところでございます。

そして、今日もいくつか良いご意見出されましたけれども、最近このデジタル化に対する意識、自治会の中でも非常に高まっているなと感じております。デジタル化なんてやりたくないという自治会ももちろんありますけれども、やりたいというお声も高まっていることはしっかりと受け止めていきたいと思っています。

また、内水対策のお話がありました。最近雨が局所的にかなり多く降る場合がありますので、完全に道路冠水をなくすことは難しくなっています。まずはどこで降ったら道路冠水が生じるのかというところは、地域内で考えておいてい

ただくといいのかなと思います。

また、先ほど排水管がここの辺りは合流式だということもありましたけれども、大雨のときにお風呂の水を流さないということを住民みんなでやると、排水管の負荷が減って、内水対策になるといったこともございます。ぜひ自治会内でも情報共有していただくといいのかなと思います。

それから、高齢者対策でございます。高齢者の方にいつまでもお元気で活躍いただくことが非常に大事だと思います。昨年、地域包括センターの取り組みで、お散歩マップが厚生労働省の最優秀賞を受賞したんですけれども、高齢者が自分でお散歩マップを作って、どこにベンチがあるかとか、トイレの場所を記録したり、あと、高齢者だからこそ知っている地域の豆知識などの情報も入っていて大変いいものができて、しかもバージョンアップされている大変良い取り組みだと思います。そういったことも含めて、いつまでもお元気でいただくことを考えていきたいと思っております。

自治会の話に戻りますけれども、育成会との関係に本当にご苦労されているというのをしみじみと感じました。子育て世帯の余裕がなくなっているという現実がある一方で、地域は、地域の自分たちの手で、自分たちの力で盛り上げなきゃいけないんだという意識がもっと高まっていく必要があるという問題意識はございます。できるところを探して取り組んでいきたいと思っております。本当に難しい問題ではっきりとしたお答えができなくて申し訳ないと思っております。

災害発生時の対応につきましては、公的には危機管理監がお答えした通りでございますけれども、私自身も本当に危機感を持っています。できる限り早め早めの対応ということは、いろいろな研修でも言われております。私自身もしっかりいろいろな研修を受けて、いろいろな事例を勉強して、市民の安全安心を守るようにやっていかなければならないと思っております。自主防災組織についてもご指摘ありましたけれども、やはり地域のそういう自主防災組織が、良い情報を持っていたりしますので、そこが市とどうやって連携するかということは、対応すべき課題かなと思っております。

西川副市長にお聞きになりたいとおっしゃっていた点について、私の方で答えられるところはお答えしたいと思います。西川副市長、国交省から来ていただいています、国交省もいろんなことをやっていますので、全部西川副市長が把握しているというわけではないとは思っています。

工事の週休二日制の話です。私、国交省の中央建設業審議会の委員をしまして、まさにこの建設業の従事者の働き方ということ、今やっています。建設業、市民の安全安心にとって、とても大事な業界なんですけれども、これが継続していける、そして発展していける産業であるためには、やはり建設従事者の働き方ということ、これを大事にしなければならないんじゃないかという問題意識は、国交省の方でも打ち出されていて、絶対週休二日制をするべきとは言っていないわけなんですけれども、それを促す施策ですね、職人生き生き制度みたいなものを作って、従業員を大事にしている会社を登録して、それを公開しているとか

そういった促す施策をしているところですし、もちろん工期が延びすぎたら困るというようなこともありますけれども、市としても協力できる範囲ではしていくべきといったところを考えております。

税収のお話がありました。ありがたいことに税収が伸びて、学校給食費無償化を実現させていただいたわけですが、それに要した費用を大きく上回る税収増がありまして、本当にありがたいなと思っております。どの部分が伸びたのかということについては、全体的に伸びているんですが、特に個人市民税が上がっているということで、市民の方々の収入レベルが上がってきているということが言えるかと思います。税収増のこの要因は何かというのは、いろいろと難しいところがありますけれども、地域の市民の皆様が上がってきているということは言えるのではないかなというふうに思っております。

それに関連して、所得を増やすために何をしているかということですが、給食費無償化も、使えるお金を増やすというところはそうですし、あとは地域の活力を上げるということだと思っております。先にデジタルギフトとかプレミアム付商品券をやらせていただきましたけれども、これも消費の刺激策になっているのではないかなと思っております。引き続き市内で、できるだけお金が回るようにということを考えていきたいと思っております。

固定資産税は上がるのかということにつきましては、やはり川越市、川越駅西口を中心に地価が上がってきておりますので、それに連動して、固定資産税の上昇というのは発生してしまうかなというところではございます。

上下水道料金の値上げをしっかりと市民に知らせるようという点につきましては、機を捉えて、しっかりとお知らせをしていきたいと思っております。

私から雑駁で大変恐縮ですがコメントをさせていただきました。

改めて、皆様は本当に日頃からご苦労されながら、地域活性化のためのご尽力をいただき、また地域の実情をしっかりと把握されているということを感じさせていただきました。今後どうぞ地域の発展のためお力添えをいただきたいと思います。

また健康第一にご活躍いただけることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。